



2023年8月10日

各 位

会 社 名 日本コンクリート工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 塚本 博  
(コード: 5269 東証プライム)  
問い合わせ先 取締役執行役員 梶田 宜彦  
(TEL 03-3452-1025)

### 第93期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第93期(2024年3月期)第1四半期報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を2023年8月14日に関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 対象となる有価証券報告書  
第93期(2024年3月期)第1四半期報告書

2. 延長前の提出期限  
2023年8月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限  
2023年11月6日

4. 当該四半期報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由

(1) 発生したランサムウェア感染被害に係る事案の概要

5月5日(金)深夜に外部から不正アクセスを受けサーバに保存している各種ファイルが暗号化されていることを5月6日(土)に確認しました。直ちに全サーバを停止し、社内ネットワーク及びインターネット回線を切断するとともに、外部専門家と調査を開始しました。5月8日(月)には全社対策本部を設置し復旧に向けての対応を進め、警察への相談も行っております。

被害の状況につきましては、サーバに保存していた各種業務データ、業務用ソフトウェアが暗号化されアクセス不能な状況となっております。決算作業では暗号化されている全てのサーバが影響しております。なお、業務システム内にある詳細データを参照できないという点においては、決算作業同様、全てのサーバに影響しております。

社内ネットワークは8月1日(火)に復旧いたしました。この社内ネットワークの復旧により、スマートフォンによるテザリング経由等で利用していたメールソフト、開示文書作成システムも、テザリング経由等を必要とせず社内ネットワークからログインすることが可能となりました。また、社内ネットワーク復旧により各拠点(支店・子会社)での会計システムの利用が再開となりました。暗号化されたシステム・サーバなどは復旧できないため、サーバ内の情報にアクセスできない状況が続いております。

なお、連結会計システムサーバは復旧ができなかったため、新しいサーバをレンタルし、5月4日(木)時点の連結数値(ランサムウェア感染前の連結数値)まで復旧が8月1日(火)に終了しました。また5月4日(木)以降、7月28日(金)の有価証券報告書提出までに連結数値に修正等が発生しているため、有価証券報告書提出時点の連結数値と差異が生じております。なお、通常の入力方法ではなく、システムベンダー側で復旧を行ったため、当社では現在追加の修正は行えないため、システムベンダーに

追加修正を依頼しております。

追加の修正も8月22日(火)までには終了する見込みです。その後、第1四半期の連結決算処理時(10月上旬～中旬にかけて)に復旧した数値から繰越した連結数値や第1四半期の数値にエラーや異常が無いシステムベンダーと共同で検証作業を行う予定です。

また、同様のシステムを利用している子会社(17社)も暗号化された各システム・サーバにアクセスできない状況が続いておりますが、基幹システムは暗号化されておらず8月1日(火)に社内ネットワークが復旧し、8月10日(木)までに基幹システム取込み用フォーマット作成が完了次第、子会社の月次決算も再開する予定です。なお、8月1日(火)の社内ネットワーク復旧に伴い子会社での会計システム利用も再開となりましたので、当社より早い9月中旬までに2023年4月～6月の月次決算を締め、9月末までに連結パッケージ(当社に提出する第1四半期の連結資料関係)を当社に提出する予定です。

## (2) 当社のサイバーセキュリティ対策及びBCPの概要

通常必要とされるセキュリティ対策(ファイアウォール、Webフィルタリング、メールフィルタリングなど)は講じておりましたが、外部専門家の初期調査によれば、攻撃者は当社ネットワークのVPN接続の脆弱性を衝き5月3日から不正アクセスを試み、5月5日深夜から当社サーバに対しランサムウェアによる暗号化を行ったことが判明しております。

BCPは、一部の業務システムを外部サーバでバックアップデータを保管しておりますが、データの入力や作成を行う業務システムのバックアップデータは、同一のネットワーク内に保管してあったため、これらのバックアップデータも暗号化されております。

他方、開示文書作成システムはクラウド版を利用しているため、社内のネットワークから切り離して作業が可能となっております。

## (3) 不正アクセスを受けたことによる当社の対応方針、対応状況、復旧状況

当社の対応方針といたしましては、既に対策本部を設置の上、外部専門家の助言を受けながら、原因特定、被害情報の確認、情報流出の有無などの調査を行い、自力復旧への対応を進めており、外部専門家及び警察と連携して早期復旧に向け作業を進めると共に、通常の業務遂行が可能となるよう対応を進めております。

### 対応状況

- ・5月6日(土) 感染拡大を防ぐための緊急対応実施(サーバ孤立化)。
- ・5月7日(日) 感染当初、当社と当社サーバ保守運用委託先で調査を行い、現在はセキュリティ専門業者の協力を得て調査(感染の範囲、経路)を進めております。  
二次被害を防ぐためPCのLAN切断、出荷や施工の手作業での記録管理等を指示。
- ・5月8日(月) 危機管理体制を発動、社長直轄の全社対策本部を設置済。  
適宜情報共有し、速やかな対応を行っております。
- ・5月9日(火) 警察署に連絡、サイバー犯罪対策課と面談し相談中。
- ・5月15日(月) 支払業務は、資金管理システムの暗号化に伴い、インターネットバッキングに直接支払先などを手入力して期日支払に対応中。  
会計システムは社内のオンプレ版が暗号化し利用不能状態。  
2月度までのデータ(会計システム内にある2023年2月度の月次決算データ)は残っておりますが、暗号化されアクセス不能となってしまった3月度のデータを復旧させ、5月15日(月)からクラウド版を新規導入し～6月1日(木)から専用線を引いているルーターに直結したPCでのみクラウド版にアクセスが可能となりました。
- ～6月16日(金) 連単計算書類作成完了
- ～6月20日(火) 外部専門家による調査最終報告
- ～6月27日(火) 監査報告書受領(会社法)
- ～6月29日(木) 定時株主総会開催・継続会開催の決定
- ・7月5日(水) 有価証券報告書の注記作成完了
- ・7月7日(金) 継続して検討していた代替となる新規システム導入はすぐには行えないため2024年4月に導入することとした。
- ・7月14日(金) 業務システム・サーバの復旧を断念。取込み用エクセルフォーマットを用いて月次決算再開が可能か調査・検討を開始。

- ・7月28日(金) 監査報告書及び内部統制監査報告書(金商法)の受領  
継続会開催  
有価証券報告書の提出
- ・8月1日(火) 社内ネットワークの復旧  
ファイアウォールのセキュリティ強化完了(ファームウェアアップデート他)  
全サーバへアンチウイルスソフトのインストールの完了  
セキュリティポリシーの変更(パスワード等)7月31日~全PC  
なお、無線での接続は不可のため、LANケーブルを用いての接続のみ可能となります。  
※現時点でVPN等でのリモートアクセスは不可のままとなります。  
拠点での会計システムの利用再開

#### 復旧状況

##### ・復旧のめど

開示書類作成のための最低限必要な期間 2023年11月6日(第1四半期)

暗号化されたシステム・サーバの復号は不可能なことが判明しており、また新規システムの導入には相当な時間を要することから、現在、2023年4月度の月次決算から月次決算作業が行えていない状況ではありますが、後述の(4)四半期報告書の作成状況(スケジュール)などのとおり、8月10日(木)までに基幹システムへの取り込み用エクセルフォーマットを作成、8月11日(金)から1カ月(9月10日(日)まで)で順次2023年4~6月分の原始データをエクセルフォーマットに入力し、暗号化されていない基幹システムを活用して、2週間で1ヶ月分の月次を縮めていく(9月30日(土)まで)予定です。

10月1日(日)からは、単体の決算整理仕訳や監査法人提出用の単体資料作成は10月8日(日)までに完成させ、10月15日(日)までに連結決算作業と四半期報告書の作成を行う予定です。

また、順次単体決算から監査手続きを進め、11月6日(月)には監査法人から四半期レビュー報告書を受け取ることができる見込みであるため、四半期報告書は11月6日(月)に提出する予定です。

##### ・完全復旧のめど 2023年12月頃

システムの復旧は不可能であります。月次決算を通常のスケジュールで行うことができるめどは、2023年12月頃を予定しております。

なお現時点では、2024年3月期第3四半期は通常通り、2024年2月14日(水)までに提出することを想定しております。

##### ・外部バックアップの利用

「(2)当社のサイバーセキュリティ対策及びBCPの概要」に記載のとおり、サーバ関係では業務システムのみ、外部サーバにバックアップデータを保管しておりました。他の業務システム関係のバックアップデータも暗号化されており、利用不可能となっております。

なお、会計システムは、2023年2月末時点のデータが外部に残っていたため、経理部メンバー・人事部メンバー全員に加え、関連子会社メンバーの応援も含め、紙で出力していた総勘定元帳・仕訳帳を持参し、データ復旧のためベンダー事業所に3週間通いました。その結果、監査手続き(会社法)上必要であった2023年3月末データまで復旧させております。

##### ・紙面データの利用(月次決算)

2023年4月に登録していた出荷データや売上データ、会計データなどは暗号化され、復号することは不可能となりました。なお、5月5日(金)以降は暗号化によりシステムにアクセスできないため、出荷や施工の手作業での記録管理を行っております。暗号化により4月分からのデータが無いため、4月~6月の紙媒体の原始帳票・資料を利用する予定です。

#### (4)四半期報告書の作成状況(スケジュール)など

暗号化されたシステム・サーバの復号は不可能なことが判明しており、また新規システムの導入には相当な時間を要する(2024年4月が最短)ことから、基幹システムで計算するためには、どのような情報の登録が必要か、また、帳票を出力するためにはどの情報を読みに行っているのか、どのようなデータと連携させればどのような帳票が出力可能かなどの観点で調査・検討していた約15種類の基幹システ

ムへの取り込み用エクセルフォーマットを用いて2023年4年度の月次決算からひとまず進めることができる見込みとなりました。

また、基幹システムへの取り込み用フォーマットを用いて月次決算を行うことで、売上の集計表や売上原価の作表等の帳票が出力できる見込みであるため、連単の決算処理に上述のシステム帳票を用いて決算作業を進め、四半期報告書の作成を行ってまいります。

加えて、ランサムウェア感染前にシステムから出力できていた帳票の一部は、積み上げデータやマスターが暗号化されてしまったため、手作業で集計を行う必要があります。

4月～6月の出荷や施工などの原始帳票や紙媒体から上述のエクセルフォーマットに入力を行い、暗号化されていない基幹システムを活用して月次決算を進める予定です。

なお、通常時（ランサムウェア感染前）、月次決算締め（1カ月分）は10営業日要しておりますが、少しでも早く四半期報告書を提出できるようにランサムウェア感染によりイレギュラーな処理となることが想定されますが、定時時間外も処理を継続し通常時よりも遅れることなく2週間で1カ月分の月次を締めることを予定しております。

また、原始データをエクセルフォーマットに入力することと並行して、入力が完了している月の月次決算作業を進めてまいります。

上記のとおり、4年度の月次から決算が行えていない状況ではありますが、全部門で決算作業を最優先として取り組み、10月15日（日）までに決算作業と四半期報告書を作成し、11月6日（月）までに監査法人から四半期レビュー報告書を受け取ることができる見込みであることから、四半期報告書の提出期限に係る承認の申請（提出期限 2023年11月6日）をすることといたしました。

#### 5. 2024年3月期第2四半期報告書提出への影響

ランサムウェア感染により業務システム・サーバやサーバに保存していた各種ファイルやバックアップデータが暗号化されたこと、暗号化されたシステム・サーバなどは復号できないこと、新規システムの導入には時間を要するために、2023年4年度の月次決算から大幅に遅れる見込みとなっております。

4年度の月次決算が遅れるため、第2四半期（7月～9月）の月次決算も同様に遅れる見込みであります。

現在、早期提出ができる体制構築など全力で取り組んでおりますが、上述のとおり当初予定の11月14日（火）までに第2四半期報告書を提出することは大変厳しい状況となっており、2024年3月期第2四半期においても延長承認申請を含めて検討しております。

なお、2024年3月期第3四半期は順調に月次決算などが進めば、通常どおりの2024年2月14日（水）までに提出することを想定しております。

#### 6. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

このたびは、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上